

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る平成 25 年度一般会計補正予算（第 1 号）が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成 25 年 12 月 16 日

支出負担行為担当官

島根あさひ社会復帰促進センター長 手塚 文 哉

1 工事概要

(1) 工 事 名

平成 25 年度島根あさひ社会復帰促進センター防災広場整備工事

(2) 工事場所

島根県浜田市旭町丸原 155-5

(3) 工事内容

グラウンド整備及びフェンス新設工事

(4) 工 期

別途入札説明書による。

(5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 当該工事の業種区分において、法務省の平成 25・26 年度における建築一式工事に係る D 等級（総合数値 850 点未満）の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法

律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

- (3) この工事に経常建設共同企業体として競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出する場合には、その構成員が、単体として申請書及び資料を提出していないこと(事業協同組合についても同様とする。)
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成 7 年 1 月 23 日付け法務省営第 191 号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不相当であると認めていないこと。
- (7) 平成 20 年度以降に法務省が発注した工事について、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が 65 点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が 1 か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒697-0492 島根県浜田市旭町丸原 380-15
島根あさひ社会復帰促進センター
総務部 経理課 用度係
電話 0855-45-8171 (代表)

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

平成 25 年 12 月 16 日(月)から同 26 年 1 月 22 日(水)までの行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで 上記(1)に同じ。

なお、郵送又は電送による交付申込みは受け付けない。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

平成 25 年 12 月 16 日（月）から同 25 年 12 月 26 日（木）（までの休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで 上記(1)に同じ平成 25・26 年度の法務省一般競争（指名競争）参加資格に係る資格決定通知書の写しを添えて持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

平成 26 年 1 月 23 日（木）午後 2 時 00 分

島根あさひ社会復帰促進センター 庁舎大会議室

持参すること（郵送は認めない。）。

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）による。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行浜田代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行浜田代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法 予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の意図の有無 無。

(7) 契約書の作成の要否 要。

- (8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。